



公式 Facebook、Twitter、LINE@で情報発信中♪



金武町 広報

人口のうごき

総人口	11,496人 (+12)
男	5,735人 (+12)
女	5,761人 (± 0)
世帯数	5,309戸
平成29年10月末日現在	
転入	25人
出生	15人
結婚	3件
転出	23人
死亡	5人
離婚	1件
(各区別人口)	金武 4,780人 (+7)
	並里 2,795人 (+6)
	中川 901人 (+1)
	伊雲 1,095人 (-7)
	屋嘉 1,925人 (+5)
※ ()内は増減を表す	
※外国人を含む	

2017
平成29年

12月号

DECEMBER

No.593

第10回 「残したい金武町の風景」写真コンクール

入賞作品介绍!

【大賞】「のどかな田園」 松岡 進 (金武町)



財政状況公表 (平成29年度上半期)

一般会計歳入 (平成29年9月末現在)

区 分	予 算 現 額	構 成 費	備 考
町 税	12億5090万3千円	13.91%	町民税・固定資産税・軽自動車税等、町民が納める税金
国有提供施設等所在市町村助成交付金	2億5342万7千円	2.82%	米軍等に使用させている国有資産に応じて国が基地所在市町村に交付するお金
施設等所在市町村調整交付金	2億6043万9千円	2.89%	提供施設内の米軍資産に応じて国が基地所在市町村に交付するお金
地 方 交 付 税 (うち、基地関連分)	19億5463万2千円 (3億2860万7千円)	21.73% (3.65%)	国税から一定の割合・基準で国が地方公共団体へ交付するお金 (基地渉外事務等に係る交付金)
国・県支出金	22億8159万円	25.36%	事業などを行うときに国や県から入ってくるお金
町 債	1億4390万円	1.60%	町が資産調達のために負担する債務(借入金)
そ の 他	28億5027万9千円	31.69%	使用料・手数料・財産収入・諸収入等
合 計	89億9517万円	100.00%	

町税の徴収状況 (平成29年9月末現在)

平成29年度の徴収すべき額	収入済額	徴収率
12億7244万6千円	8億713万3千円	63.43%

町の借入金 (平成29年9月末現在)

借入金現在高	町民1人当たりの借入金
38億8533万6千円	33万8千円

町有財産の状況 (平成28年度決算)

土 地 1868万8452㎡	建 物 11万807㎡
基 金 22億9816万3千円	有価証券 1263万2千円

各会計の予算執行状況 (平成29年9月末現在)

会 計 名	予 算 総 額	収 入 総 額	収 入 率	支 出 済 額	執 行 率
一 般 会 計	96億7462万3千円	51億665万1千円	52.78%	51億2317万7千円	52.95%
国民健康保険事業特別会計	23億9835万3千円	10億8842万7千円	45.38%	9億4404万7千円	39.36%
有線放送電話事業特別会計	2814万9千円	1634万3千円	58.06%	1214万2千円	43.13%
後期高齢者医療特別会計	1億4664万6千円	8916万9千円	60.81%	5471万6千円	37.31%
下 水 道 事 業 特 別 会 計	4億1866万6千円	2億6219万円	62.63%	2億870万7千円	49.85%
水 道 事 業 会 計	歳入 6億3187万5千円	1億7125万2千円	27.10%	3億6839万3千円	47.85%
	歳出 7億6985万9千円				

(繰越予算を含む)

金武町では、町の財政がどのように運営されているかを町民の皆様にご理解していただく為、歳入歳出予算の執行状況等を表やグラフにまとめ年2回公表しております。

この財政状況が町の財政をご理解いただく一助となれば幸いです。

町の人口 (平成29年9月末現在)

人 口		11,484人
	男	5,723人
	女	5,761人
世 帯 数		5,300世帯
面 積		37.93km ²

一般会計歳出目的別の内訳

予算総額 89億9517万円

支出済額 48億5261万1千円

(執行率 53.95%)

(平成29年9月末現在)

総務費



予算現額 21億3678万円

(予算構成比 23.75%)

支出済額 16億4482万7千円

(執行率 76.98%)

予算決算事務・財産管理・企画費・国際交流費・基地渉外費・軍用地跡地利用計画作成・交通安全・広報発行・徴税・戸籍・選挙・統計・監査・人事等に使われます。

土木費



予算現額 6億9027万6千円

(予算構成比 7.67%)

支出済額 1億9673万3千円

(執行率 28.50%)

主に道路・橋・街灯・公園・河川・公営住宅などの工事等に使われます。

民生費



予算現額 30億6877万5千円

(予算構成比 34.12%)

支出済額 16億1706万2千円

(執行率 52.69%)

社会福祉・身体障害者・高齢者・児童福祉・生活保護に係る経費や金武町総合保健福祉センター・町立保育所の運営等に使われます。

消防費



予算現額 2億1586万3千円

(予算構成比 2.37%)

支出済額 1億793万円

(執行率 50.00%)

金武地区消防の運営に使われます。

衛生費



予算現額 4億9569万3千円

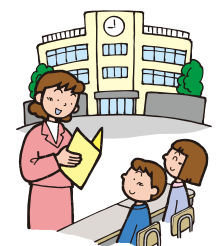
(予算構成比 5.51%)

支出済額 2億1552万6千円

(執行率 43.48%)

住民検診・予防接種・ごみの収集・ハブ対策・狂犬病予防・赤土流出対策・火葬場の管理等に使われます。

教育費



予算現額 11億3687万1千円

(予算構成比 12.64%)

支出済額 4億8856万6千円

(執行率 42.97%)

幼稚園・小学校・中学校に係る学校教育や町立中央公民館・町立図書館・町営プール・町立武道館・町立体育館・陸上競技場・ベースボールスタジアムの管理運営等、社会教育に係る経費に使われます。

農林水産業費



予算現額 6億6319万円

(予算構成比 7.37%)

支出済額 2億8696万8千円

(執行率 43.27%)

農業・畜産業・漁業・林業・商工業の振興に使われます。

その他



予算現額 5億8772万2千円

(予算構成比 6.53%)

支出済額 2億9499万9千円

(執行率 50.19%)

議会運営費・労働費・災害復旧・公債費(借入金の返済)等に使われます。



▲前田元松さん

花ぬカジマヤー(97歳)
おめでとうございます！



花ぬ風車や風速りてみぐる
我が身や孫速りて 遊ぼうれしや

10月22日、屋嘉区公民館で前田元松さんのカジマヤー祝が開催されました。祝賀会では、仲間一町長と伊藝菊博区長から、祝い金と記念品が贈られました。

舞台では、親族や各団体による楽器演奏やエイサーなどの余興で大盛り上がり。主役の元松さんも一緒にカチャーシーを踊り、祝賀会を楽しんでいました。



▲金武町民生委員児童委員協議会の皆さん

日頃の活動・取り組みを発表

11月20日、宜野湾市民会館で「支え合う 住みよい社会 地域から」をスローガンに中部地区民生委員・児童委員研修大会が行われました。

金武町からは主任児童委員の伊藝裕美子さんが日頃の活動を報告。「全ての住民が、安心・安全に住み慣れた地域で生活できるようこれからも活動を継続していきたい。」と意気込みました。



金武町 facebook 公式アカウント
金武町 | 検索

町のイベントや情報などを金武町Facebook公式アカウントで配信中です。



長寿と健康を祝して

11月17日、中川区で中川区敬老会が行われ、参加者らは友人たちとの会話に花を咲かせていました。ステージでは“ゲンちゃん”こと前川守賢さんと、田場盛信さんが余興やショーを披露し会場を盛り上げました。



元気いっぱい、はつらつプレー！

第3回金武町長杯グラウンドゴルフ大会が11月7日、金武地区公園で開催されました。

大会には、町内のグラウンドゴルフ愛好者174人の選手が参加し、好プレーが繰り広げられるなか、見事「並里Cチーム」が優勝に輝きました。



子どもから大人まで大はしゃぎ

今年で30回の節目となる伊芸区区民運動会が11月12日に伊芸地区運動場で行われました。東組と西組にわかれ、行われた競技は「おみやげ探し」や「釣り天狗」、「ゲートくぐり」などユニークな競技種目が盛り上がりを見せました。

熱戦を繰り広げた末、西組(4班、5班)が優勝を勝ち取りました。



▲高台に避難する嘉芸小児童

「防災の日」地震・津波避難

突 然の災害に備えて

11月2日、地震と津波を想定した避難訓練が、町内全域で行われ、個人・団体合わせて約3千人が参加しました。

今年も、防災に関する知識を問う「防災力テスト」を実施。参加者らは、自身の避難行動を振り返りながら問題を解いていました。避難訓練終了後には、参加者へ備蓄用食品サンプルの配布も行われました。



▲ターム君と一緒に「火の用心」

幼 園児らが「防火のちかい」 年消防クラブ防火フェスティバル

金武地区消防管内の3町村の保育園児らが、金武地区公園に集い、幼年消防クラブ防火フェスティバルが催されました。開会式では園児ら全員が「防火のちかい」を宣言。

ポンプ車やレスキュー車の役割を聞いた後、消防車両との綱引きに挑戦し、消防隊員との交流を楽しみながら火事を防ぐ方法を学びました。

こんにちは赤ちゃん Vol.14



2月生まれ

並里区 与那城 羽菜ちゃん
天使が生まれ変わり、与那城家の元へやってきました！



8月生まれ

並里区 友利 心咲ちゃん
友利元気の長女です。癒し担当、甘えん坊ちゃんです！



H28.9月生まれ

金武区 仲村 天磨くん
仲村家の長男！天磨で一す☆元気いっぱいすくすく育てね！



10月生まれ

金武区 池原ひまりちゃん
パパそっくりなひまりちゃん！素直で明るい子になってね♪



H28.11月生まれ

金武区 渡嘉敷 香芽くん



H28.12月生まれ

伊芸区 仲間 絆ちゃん

こんにちは赤ちゃん 大募集！町内在住または両親のどちらかが町出身で、0カ月から12カ月未満のお子さんが対象

- 応募方法
- 下記の内容をメールで送信してください。
 - メールの件名「こんにちは赤ちゃん」
 - 写真（こちらで正方形にトリミングしますので赤ちゃんのまわりに余裕がある構図のものをお願いします）
 - 赤ちゃんの名前（ふりがな）、生年月日、居住区
 - 保護者の方のお名前
 - 電話番号（昼間連絡のつく電話番号）
 - 紹介文（20文字以内。絵文字、顔文字は使用できません）

あて先 info@town.kin.okinawa.jp

問 町役場 総務課 行政係 広報担当

968-2111

有線 8-2111



平成29年度海外移住者子弟等研修生の研修の様子を報告します

Part 2

研修生は9月に研修をスタートし、毎日忙しく様々な研修を行っております。11月までの約3ヶ月間に行われた研修の様子を一部お知らせします。

研修の様子

専門研修



沖縄の水稲農業を学びながら、農家のお手伝い

知花 歩



KIN放射線治療健診クリニックで日本の医療を勉強

新里 伊芸
ルベン シゲヒロ



カフェレストラン長寿で沖縄料理を勉強

紙田 レイチエル
あやみ

生け花研修



生けた花は、各課のカウンターで展示してもらっています

琉大合同研修



宜野座村・恩納村の研修生と一緒に、琉球大学で沖縄の歴史や文化を勉強しました

陶芸研修



出来上がりが楽しみです♪

他市町村との合同合宿研修



ネイチャーみらい館で合同研修。移民の歴史を学びました。

9月から始まった研修も終盤になり、研修生は、12月12日に行われる閉講式で研修の集大成を披露します。12月19日には、4ヶ月間の研修を終え母国へ帰国します。

高校生・大学生の米国への派遣プログラム募集のお知らせ

日本政府（外務省）が「対日理解促進交流プログラム」として、対外発信力を有し、将来を担う人材を米国へ派遣する事業のお知らせです。この機会に、海外で学んでみませんか。

派遣期間：平成30年3月14日（水）～3月21日（水）

派遣内容：米国の日本国大使館または総領事館表敬訪問、市内視察、現地学生等との交流等を実施します。

事業負担：米国までの往復国際航空運賃、プログラム中の食事、宿泊費、交通費、旅行傷害保険料（一部参加者負担：自宅から国際線出発空港（羽田・成田）までの往復交通費等）

派遣対象国：米国（ワシントンDC、ニューヨーク他を予定）

対象者・人数：本町在住もしくは本町出身の高校生・大学生・若干名

英語力目安：大学生：英検2級・TOEIC500点以上 高校生：英検準2級・TOEIC400点以上

提出期限：平成29年12月18日（月）17:00まで（必着）

提出先：金武町役場 企画課 基地渉外・国際交流係

参加申し込みについては、金武町のホームページより下記の内容をご確認ください。**【必須】**。

・平成29年度「対日理解促進交流プログラム」カケハシ・プロジェクト（米国）「アメリカで来縄の未来を考える」（TOFU）プログラム（高校生／大学生派遣）募集要項

・応募申込書（エントリーフォーム）

問 町役場 企画課

☎ 968-6262

有線 8-6262

第10回「残したい金武町の風景」写真コンクール

今年も「金武町愛」あふれる多数の作品応募がありました。応募総数55点の中から8点の入賞作品として選ばれました。全作品を紹介します。



【大賞】「のどかな田園」
松岡 進（金武町）



【優秀賞】「拝神場（ヘーシンバ）」
伊芸 勉（金武町）



【入選】「歴史の証人」
横田 研治（金武町）



【入選】「緑風の瞭滝」
おおきゆうこう（南風原町）



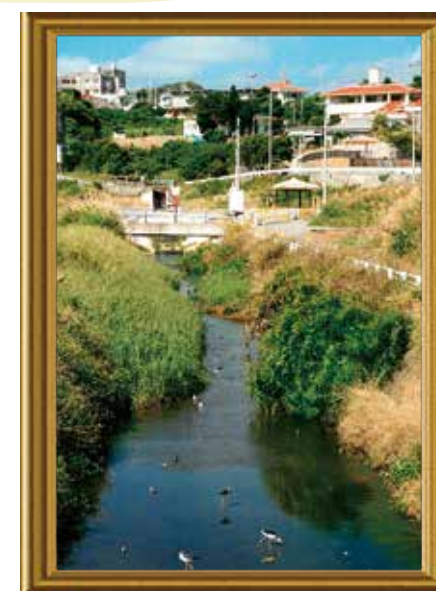
【入選】「ずっと大切にしたい
金武町のマングローブ」
知念 徠斗（金武町）



【入選】「嘉芸小学校」
仲地 理（金武町）



【入選】「恩納岳へと連なる緑」
仲山 千枝子（金武町）





金武町農業委員会 新体制のお知らせ

農地法改正に伴い、6人の農業委員（認定農業者4人、農業者1人、利害関係無1人）と、5人の農地利用最適化推進委員（農業者5人）が決まりました。

【第16期金武町農業委員】

任期 平成29年10月1日～平成32年9月30日



会長 嘉数 昇 のぼる



副会長 仲間 堅一郎



山里 哲男



小橋川 晃 あきら



伊 芸 裕美子



與那嶺 理 おさむ

【第1期金武町農地利用最適化推進委員】

任期 平成29年10月6日～平成32年9月30日



宮里 哲也



島本 弘保 ひろ やす



伊 芸 正 まさし



伊 藝 正 ただし



渡慶次 賀 佑 が ゆう



農業者年金に加入しましょう!! 『農家の皆さん』あなたの老後生活への備えは十分ですか？

年金は家族一人ひとりについて準備することが大切です！老後の備えは国民年金と **農業者年金**で！

加入要件

国民年金の第1号被保険者（保険料免除者を除く）で、**年間60日以上**農業に従事する**60歳未満**の人は誰でも加入できます。配偶者や後継者など家族農業従事者の方も加入できます。

特徴

- ①自ら納めた保険料とその運用収入を将来受給する年金原資として積み立てていき、この年金原資の額に応じて年金額が決まる**積立方式**（確定拠出型）の年金です。
- ②自分が必要とする年金額の目標に向けて、自分で保険料を決められます（月額2万円から6万7千円までの間で千円単位自由に変換）。
- ③年金は**生涯支給**されます。仮に加入者・受給者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取れるはずであった額が、死亡一時金として遺族に支給されます。
- ④支払った保険料は、全額（年額24万円～80万4千円）が**社会保険料控除**の対象となり、所得税・住民税の節税につながります。

問 町役場 農業委員会

☎ 968-4717

有線 8-4717

農業用廃プラスチックの回収

11月16・17日に屋嘉共同作業所及びJA金武出荷場で、農業用廃プラスチックの回収を行いました。農業生産を行う上で、発生するビニールやマルチシート等の処理費用に係る農家負担の50%を補助しています。マルチ等の産業廃棄物を野焼き・不法投棄する事は法律で禁止されており、違反すれば1,000万円以下の罰金があります。



今回の回収実績は農家数36名、重さは約4・7tとなり、主にビニール、ネット、堆肥袋、農薬容器などが搬入されました。産業廃棄物は、農業者自らの責任で適正に処理しなければなりません。リサイクルや処理費用削減のためにも、種類別に分別が必要です。雨水、土砂、異物等を取り除き減量することで処理費用が削減できます。年に1回の回収となりますので、回収日までは各自での保管となりますが、環境美化や公衆衛生の向上のためにも農家皆様のご協力よろしく願います。



第6回金武町うしなーライブ祭り

歌って踊って大盛り上がり！

うしなー社交街の活性化を図ろうと、第6回「金武町うしなーライブ祭り」が11月18日（土）に開催され、多くのお客さんで賑わいました。

この祭りは、町の地域活性化事業として開催。企画運営を金武町商工会、金武町社交飲食業組合が担い、6店舗の会場で、演歌、民謡、フォークソングなど6組のアーティストが美しい歌声を披露しました。来場したお客さんも美味しい料理やお酒を飲みながら、飛び入りで一緒に歌ったり、カチャーシーを踊ったり、うしなーライブ祭りを楽しんでいました。



▲ 星 美奈 & 美咲 千鶴子の美しい歌声



▲ 比嘉光龍さんの演奏にのせてカチャーシーで大盛り上がり

不法投棄は犯罪です

金武町の海岸や原野等、人里離れた場所に不法投棄が見つかります。不法投棄をした者には、法律により5年以下の懲役又は1,000万円以下の罰金又はその併科、法人に対しては3億円以下の罰金が科せられます。金武町では、不法投棄が行われやすい場所に町職員によるパトロールや、監視カメラ、警告看板の設置等を行い不法投棄防止に努めています。



なお、私有地、私道上に投棄されたごみは、所有者、管理者が処分することになります。不法投棄されないように定期的な清掃・草刈り、必要に応じた防護柵の設置、出入口の施錠などの管理をお願いします。

不法投棄を見かけたら

- 道路上の不法投棄物を見かけたら金武町役場環境係に通報してください。
- 直接不法投棄者に関わりますと危険を伴うことがありますのでご注意ください。
- 車のナンバーなどが解ると犯人の特定に役立ちます。

不法焼却・不法投棄をした者	5年以下の懲役もしくは1,000万円以下の罰金または併科 (未遂でも適用されます)
不法焼却・不法投棄をした法人	3億円以下の罰金
不法焼却・不法投棄をするために運搬したもの	3年以下の懲役もしくは300万円以下の罰金または併科
道路に投棄した廃棄物により交通に支障を及ぼすおそれを生じさせた者	1年以下の懲役または20万円以下の罰金

問 町役場 住民生活課 環境係 968-2460 有線 8-2460

海岸での土砂採取について

海岸保全区域および一般公共海岸での土砂採取は、海岸法により禁止されています!!

海岸管理者の許可なく、土砂を採取した場合は、1年以下の懲役又は50万円以下の罰金に処されます。よって、畑や庭に砂を撒きたい、砂場を作りたいなどの理由で勝手に土砂を持ち帰ることはできませんので、ご注意ください。



町税・県税徴収強化月間 11月・12月

税金の納め忘れはありませんか？

沖縄県と県内41市町村は、税の公平性を確保するために、連携して全県一斉に徴収の強化を行っています。催告しても納めない滞納者に対し、財産(土地・家屋・車・預貯金等)の差押など滞納処分を行います。

まだ納めていない方は、早めの納付をお願いします。納税に関するお問い合わせ、ご相談は税務課までご連絡ください。

問 町役場 税務課 968-2112 有線 7-2004

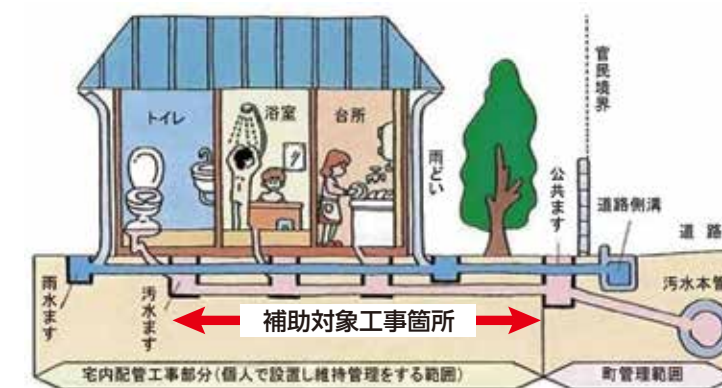
今年度下水道接続に関する補助制度は12月末の接続工事完了分までが対象となっております。

※この制度は、次年度以降(平成33年度まで)も実施予定です。

補助対象者

- ◆農業集落排水事業整備地域のみを対象となります。(伊芸地区、屋嘉地区、並里・金武地区)
- ◆浄化槽もしくは汲み取り式トイレからの切換工事が対象となります。

単独浄化槽又は汲み取り式トイレを廃止して接続する場合	上限50,000円までの補助
合併浄化槽を廃止して接続する場合	上限25,000円までの補助



宅内配管工事とは・・・

既存の浄化槽や汲み取り式便所を廃止して下水道施設へ接続する工事です。

問 町役場 上下水道課 担当:伊芸、宮城 968-3950 有線 8-3950

建物を取り壊したとき

住宅や倉庫などの建物の全部、または一部を取り壊したときは、手続きが必要です。

必ず取り壊した年の年末までに役場税務課で手続きをしてください。

※固定資産税は、毎年1月1日現在の状況で課税されます。そのため12月末までに手続きをすれば、翌年度からは課税されなくなります。

★住宅を取り壊した場合、土地に対する固定資産税の税額が変わる場合があります。

住宅が建っている土地(住宅用地)は、「住宅用地に対する課税標準の特例」が適用され、固定資産税が軽減されています。そのため、住宅を取り壊すとその特例の適用から外れることになります。

問 町役場 税務課(固定資産税係) 968-2112 有線 7-2004

12月も下水道の相談窓口を設置します!!

12月も下記の日程で、相談窓口を設置して皆様をお待ちしております。

下水道のこと相談してみませんか？

※各地区とも、午後2時～午後8時迄

屋嘉区事務所
12月18日

金武区事務所
12月19日

※各区平成30年3月迄毎月1回開催予定
※上下水道課でも随時ご相談をおうけしております。

◆補助制度についても当月広報に記載されています。

問 町役場 上下水道課 担当:伊芸、宮城 968-3950 有線 8-3950

平成30年度町立こども園嘱託保育教諭等の募集について

金武町立金武幼稚園・金武保育所、嘉芸幼稚園・嘉芸保育所は、平成30年4月に幼保連携型認定こども園へ移行し、金武こども園、嘉芸こども園として開園いたします。

つきましては、下記のとおり嘱託職員を募集いたしますので、ご応募お待ちしております。

職 種	資格・免許	報酬額（月額）	雇用期間	社会保険等	休 み
保育教諭	保育士資格・幼稚園教諭免許の両方を所持している方	166,900円～（職員規程に準じ、通勤手当支給あり）	1年	・健康保険 ・厚生年金 ・労災保険 ・雇用保険	・有給休暇（1日／月） ・日曜日 ・月～土のうち、1日（シフト制） ・国民の休日 ・年末・年始等
調理員	調理師免許	166,900円以内			
看護師	看護師免許	222,000円以内			

※保育士資格・幼稚園教諭免許、どちらか一方のみ所持している方で、勤務を希望する方については、相談可能です。

受付期間

平成29年12月11日（月）～平成30年1月10日（水） 午前8時30分～午後5時00分

※土日・祝日及び業務時間外は受け付けておりません。

提出書類

- ①写真付履歴書
- ②平成29年度の納税証明書（町内在住の方）
- ③資格、免許等の写し
- ④健康診断書

提出先

金武町役場 保健福祉課 児童福祉係
NTT電話 968-3559
有線電話 8-3559

その他

町内に住所を有する方を優先致します。

詳細については金武町役場保健福祉課までお問い合わせください。



保育士資格をお持ちの皆さまへ

～子どもたちの笑顔のために～

保育の現場があなたを待っています



保育園等を増やすためには、保育士の方々が必要です！！

保育士は、将来を担う子どもたちの発達を促し、子どもたちの日々の成長を実感することができる、魅力のある仕事です。保育士資格を活かし、子どもたちの未来のためにご活躍ください。

皆さまに保育士として活躍していただけるよう、厚生労働省では、次のような取組を行っています。

- 民間の保育園等で働く保育士の給与を平均3.3%改善！（※）
- さらに、技能・経験に応じて月額最大4万円の給与改善！（※）
- 職場復帰のための研修を開催し、保育士としての復帰をサポート！
- 保育園の勤務環境を改善し、保育士が働き続けられる職場に！

（※）平成29年4月から実施予定。数値は、保育園等に対する運営費の補助金上の改善水準です。

厚生労働省では、待機児童の解消を目指し、「待機児童解消加速化プラン」によって、平成29年度末までに必要となる保育の受け皿が確保できるよう取り組んでいます。

保育園等を増やすためには、保育の担い手となる保育士の方々が必要です。保育士の方々が生徒現場でやりがいを感じながら安心して働き続けることができるよう、厚生労働省では様々な取り組みを行っていますので、ぜひご活用ください。

まずは、お近くの「保育士・保育園支援センター」への登録、またはハローワークへの求職申し込みをお願いします。

保育士・保育園支援センターやハローワークでは、保育士資格をお持ちの皆さまへ、以下のような相談・支援を行っています。お気軽にご相談ください。

- ・保育士としての就職に向けた相談
- ・勤務時間や勤務場所など、希望に応じた保育園のあっせん
- ・就職面接会などの開催や、ご案内

保育士・保育園支援センターやハローワークなどの連絡先は、厚生労働省のホームページに掲載しています。

問 町役場 保健福祉課 児童福祉係

☎ 968-3559

有線 8-3559



会って、話して、見学できる！ 就職説明・面接会
「適職発見フェア 北部のお仕事」

沖縄県主催 地域巡回マッチングプログラム事業

「適職発見フェア」初めての方でも気軽に参加OK！
仕事を求めるすべての方が積極採用企業と出会うイベントです。

- 北部エリアの企業を集めた就職説明・面接会
- 未経験・無資格でも始められるお仕事が多数あります
- 正社員もしくは正社員登用制度がある契約社員の募集が主です
- 職場見学の申し込みが可能(見学後、応募の判断は自由です)

- 【対象】 すべての求職者
(一般求職者・平成30年3月卒予定学生)
- 【日時】 12月8日(金) 午前1時半～午後4時
- 【会場】 名護市民会館 (名護市港2丁目1-1)
- 【参加料】 入場無料

- 問 適職発見プロジェクト事務局 ☎ 860-8900
運営企業:(株)求人おきなわ
- HP <https://jobmatching.info> ※「巡回マッチング」で検索

無料法律相談

町民の皆さまのお悩みに町顧問弁護士がアドバイスします。

- 日時 12月8日(金)午後2時～4時
※相談時間は1人当たり15分
- 場所 町役場3階中会議室
- 申込方法 町役場2階総務課窓口またはお電話にて申し込みを受け付けます。
- 申込方法 12月4日(月)～7日(木)
午前8時30分～午後5時15分
- 定員 先着8名
- 相談員 中野 清光(町顧問弁護士)
- 相談内容 土地の問題、借金問題、交通事故などの損害賠償問題、ご近所・家庭内のトラブルなど法律全般。ただし、弁護士に依頼済みのものや係争中の事案の相談には応じられません。
- 行政相談 限られた時間で効率よく相談できるよう、あらかじめ相談内容の要点をまとめておいてください。契約書など関係書類がある場合はお持ちください。

- 問 町役場 総務課 行政係
- ☎ 968-2111 有線 8-2111

沖縄県の最低賃金が改正施行されます！

守っていますか？ 守られていますか？ 必ずチェック 最低賃金！ 使用者も、労働者も。

地域別最低賃金	特定(産業別) 最低賃金		
	【糖類製造業】 平成29年11月11日(土)から 時間額 747 円	【新聞業】 平成29年11月15日(水)から 時間額 808 円	【自動車(新車)小売業】 平成29年11月22日(水)から 時間額 750 円
平成29年10月1日(日)から 時間額 737 円	【各種商品小売業】 平成29年11月23日(木)から 時間額 745 円	【清涼飲料、酒類製造業】 平成29年10月1日(日)から 時間額 737 円	【畜産食料品製造業】 平成29年10月1日(日)から 時間額 737 円

最低賃金に関するお問い合わせは

- 問 沖縄労働局 賃金室 ☎ 098-868-3421 又は最寄りの労働基準監督署へ

編集後記
はじめまして。今月号から広報を担当する事になりました。初めての取材や、慣れないカメラの扱いに日々、悪戦苦闘中ですが、色々なイベントへ行けることを楽しみに、一生懸命頑張りたいと思います。
これからも引き続き、読みやすく、皆さんに楽しんでもらえるような広報をつくっていきますので、どうぞよろしくお願ひします。
(仲間 奈利美)

金武町交通安全推進協議会

町内で検挙された交通3悪
飲酒運転・・・23件
速度超過・・・0件
無免許運転・・・0件
交通事故件数
人身事故・・・2件
物損事故・・・32件
※統計期間 10月1日～10月31日
(情報提供 石川警察署)
忘年会などお酒を飲む機会が増える季節になりました。
「飲むなら乗るな・乗るなら飲むな」を心がけ、飲酒運転は絶対にやめましょう。



金武町けんこうニュース

Vol.44



今月号は冬に起こりやすい病気や事故についての情報をお届けします。

できていますか？ 冬の心構え



1. 冬は病気や事故が増える季節？

気象庁によると沖縄は平年並みの「寒い冬」になるようですが、冬は健康管理が難しい季節でもあります。そこで今回は、冬に多い病気や事故の予防など、元気に過ごすためのポイントをご紹介します。

2. 冬に多い病気とその予防

①インフルエンザ・・・外出後の「手洗い・うがい」が基本です。バランスの良い食事と休養で免疫力を高めましょう。特に、ビタミンA、Cを多く含む食物を積極的にとるのが効果的です。室内は、加湿器などで適度な湿度を保ちましょう。また、忘れていけないのが予防接種です。なるべく早めに受けておきましょう。



②ノロウイルス・・・冬季を中心に感染性胃腸炎などを起こし、高齢者が感染すると重症化することもあります。人や食品などを介して感染しますので、調理前、食事前、トイレの後には手洗いをしましょう。また、カキやアサリなどの貝類は加熱して食べましょう。



③隠れ脱水・・・汗をかくことが少ない冬は水を飲む量が減りがちです。高齢者の中にはお手洗いの回数を気にして飲水を控える方もいらっしゃいます。こうした行動は、体内の水分を減少させてしまいます。水分が少なく、血液がドロドロになった上に寒さで縮んだ血管は詰まりやすく「脳こうそく」や「心筋こうそく」が起こりやすくなりますので、こまめな水分補給を心がけましょう。

3. 冬に多い事故やケガとその予防

①入浴事故(ヒートショック)・・・「脳卒中」、「心筋こうそく」など、入浴事故は冬季に増加します。脱衣場や浴室を暖かくし、入浴前に水分補給を行います。湯温はぬるめ(39～41℃)にして長湯は控えましょう。また、食事の直後や気温の低い早朝・深夜には入浴を控えましょう。



②転倒・・・冷え込んだ朝の外出は体もこわばり、つまずいた際にとっさの一步が出づらくなります。転倒による骨折から寝たきりになることもあります。冷え込んだ日には用心が必要です。



③餅による窒息・・・餅は小さく切り、よく噛んでから飲み込みましょう。コタツなど、くつろぎの場で寝たまま食べないようにしましょう。

④低温火傷・・・低温火傷は、「熱い」という自覚症状がないまま重症になることがあります。使い捨てカイロを貼ったまま寝たり、ホットカーペットの上で寝たりしないようにしましょう。

4. 温度差が激しい冬は事故への注意と健康管理を！！

基本的な手洗いうがいを小まめに行うこと。また、夏場と同様に冬も水分補給を小まめにしましょう！！冬ならではの事故は寒さに起因することが多く、きちんと対策することで予防できるものがほとんどです。この冬を健康に楽しく過ごし、よい新年を迎えましょう！！



問 町総合保健福祉センター

☎ 968-5932

有線 8-5932



年末年始の町の業務について

町役場・教育委員会をはじめとする町の公共機関の業務は、平成29年12月29日(金)から平成30年1月3日(水)までお休みとなります。

その他の公共施設等の休館・休業状況については、下のカレンダーをご覧ください。

	12月					1月				
	27	28	29	30	31	1	2	3	4	5
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金
町役場・教育委員会	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
総合保健福祉センター	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
一般浴室・サウナ	○	○	休	休	休	休	休	休	清掃日	○
デイサービス	○	休	休	休	休	休	休	休	休	○
町立中央公民館	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
町立図書館	○	14:00まで	休	休	休	休	休	休	整理日	○
町立体育館	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
町立武道館	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
ベースボールスタジアム	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
町営庭球場	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
町営プール	12/23(土)から1/8(月)まで休館									
フットボールセンター	○	○	休	休	休	休	休	休	○	○
塵芥車による収集	○	○	○	○	休	休	休	休	○	○
金武地区清掃センター (一般ごみの搬入)	※2	※2	※1	※1	休	休	休	休	※2	○
金武町ごみ処理場 (粗大ごみの搬入)	○	○	○	○	休	休	休	休	○	○

○=通常どおり開館・実施 ※1=もやせるごみのみ搬入可(金武地区清掃センター) ※2=もやせるごみ・缶・ビン搬入可

粗大ごみは、住民生活課が各区区事務所から「粗大ごみ処理券」を購入し、各自で町ごみ処理場へ搬入することになっていますが、車などが無い等の運搬が困難な方は、町役場住民生活課までご相談ください。

- ◆ 戸籍に関する届出(出生・死亡・婚姻等)は、上記の町役場休業期間も提出することができます。
- ◆ 婚姻届を上記の町役場休業期間中に提出する予定の方は、12月28日(水)午後4時までに住民生活課戸籍担当(2番窓口)で審査を受けてください。届出に不備があると受理できないことがありますのでご注意ください。
- ◆ 戸籍謄(抄)本・住民票謄(抄)本・その他各種証明書については、上記の町役場休業期間中は発行できません。
- ◆ ごみの分別にご協力ください。

お問い合わせ

町役場総務課	☎ 968-2111	有線 8-2111
町総合保健福祉センター	☎ 968-5932	有線 8-5932
町教育委員会(社会教育施設について)	☎ 968-8996	有線 8-8996
町役場住民生活課(ごみについて)	☎ 968-2460	有線 8-2460